

Ⅱ 建築計画・設計と木材調達・活用

特殊建築物であっても住宅と同様の規模であれば、木材の使用量が少なく、建築法規や設計手法なども慣れており、難なく設計・施工ができる可能性が高いが、大規模になると注意する点異なる。大規模な木造建築物を計画する場合、用途や規模、内装木質化や現しの柱・梁といった空間の質、性能などの要望によって、適用する建築法規・設計手法・工法技術・施工技術を様々に組み合わせる必要がある上、材料品質・木材の種類（集成材や製材等）・木材調達スケジュールなど多くの条件が加わる点に注意する必要がある。例えば潤沢に木材を調達できる場合には、何通りもの解法（解決策）がある。しかし、木材の調達エリアを国から県・流域・市町村などに小さく絞るほど、木材量や材料品質、木材の種類（集成材や製材等）、木材調達スケジュールが限られることになり一つの解法（解決策）しかないこともある。

そこで、木材供給者や設計者、施工者、発注者などの関係者が、設計に関する条件や情報を共有し、できることとできないことを明確にする必要がある。